



4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地元の市町村、団体等の皆さんに対して国有林野の貸付けを行っています。

平成13年度末現在で約8万haの貸付けを行っていますが、その内訳は、約2割が地域産業の振興を目的とした農地や採草放牧地、約4割が道路敷、電気事業・電気通信事業用地、ダム・堰堤敷等の公用、公共用または公益事業用の施設用地となっています。

表－19 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

区 分	平成13年度	(※)平成12年度
道路敷	15,527 (20)	15,551 (20)
農耕・採草放牧地	15,216 (19)	15,530 (20)
電気・電気通信事業用地	14,706 (19)	14,553 (18)
ダム・堰堤敷	4,126 (5)	4,152 (5)
鉱業用地	1,143 (1)	1,154 (1)
森林空間総合利用事業用地	9,374 (12)	9,393 (12)
その他	18,702 (24)	18,749 (24)
合 計	78,795 (100)	79,082 (100)

- 注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。
 2 平成13年度の実績は、見込み値である。
 3 () は、合計に占める用途別の比率(%)である。

事例 地域観光の振興のための国有林野の貸付け

竹富町は、沖縄森林管理署管内の国有林野に西表体験滞在交流型施設「海^{うみ}人の家」を建設することとしました。観光客の皆さんに、西表島の亜熱帯特有の自然、文化や歴史に触れて自然環境保全の重要性を理解していただくとともに、地元の皆さんとの交流の場としても活用していただくことがねらいです。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場 所：沖縄県八重山郡竹富町 (沖縄森林管理署管内)
 説 明：写真は、建設中の「海人の家」の様子です。

② 林野・土地の売払い

国有林野の売払いに当たっては、地域の振興や住民の福祉の向上等に必要な場合に限り、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ進めることにしています。平成13年度には、「市町村の森」^注等の森林公園やダム用地等として、1,898ha、99億円を売り払いました。

また、庁舎、宿舍等の敷地については、事業の遂行に不可欠なものを除き可能な限り売り払うことにしています。平成13年度には、東京都や大阪府内の高地価地域の宿舍跡地や廃止事務所跡地をはじめとして、21ha、114億円を売り払いました。

その結果、平成13年度の林野・土地の売払い収入は212億円となりました。

売払いに当たっては、インターネットを活用して公売物件に関する情報を提供するなど、販売努力を行っています。

表-20 林野・土地の売払い状況 (単位：ha、億円)

区 分	平成13年度		(参考) 平成12年度	
	面積	金額	面積	金額
林 野	1,898	99	1,894	161
土 地	21	114	15	55
計	1,919	212	1,909	216

注： 四捨五入により計が一致しない場合がある。

表-21 林野の用途別売払い状況 (単位：ha)

区 分	平成13年度	(参考) 平成12年度
所管換・所属替	725 (38)	673 (36)
公用・公共事業用	1,067 (56)	992 (52)
産業振興用	48 (3)	113 (6)
その他	57 (3)	116 (6)
合 計	1,898 (100)	1,894 (100)

注：1 () は、合計に占める用途別の比率(%)である。

2 「所管換」とは他省庁への売払い、「所属替」とは農林水産省内の他部局への売払いのことである。

3 四捨五入により計が一致しない場合がある。

事例 廃止事務所跡地等の有効利用

静岡森林管理署では、平成13年8月に廃止した沼津森林経営センターをそのまま社会福祉会館として使用したいという沼津市の要請にこたえ、平成14年3月に約4千㎡の土地と建物を売り払いました。

(関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署)



場 所：静岡県沼津市 (静岡森林管理署管内)
 説 明：写真は、社会福祉会館として使用される旧沼津森林経営センターの庁舎の様子です。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

国民の皆さんの要望にこたえ、山岳、溪谷、湖沼等と一体となった美しい森林や野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」として選定し、森林や施設の整備を進めるとともに、利用者に対する情報提供を行っています。平成13年度には、延べ約1億6千万人の方々に利用していただきました。

また、家族や友人のグループが森林の中に長時間滞在し、自然とふれあいながら自由に遊び、学び、安らげるよう、小区画の森林を利用できる「ファミリー・フォレスト・ガーデン」を全国6箇所で開催し、国民の皆さんに提供しています。

表-22 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

レクリエーション の森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	91	104	27	たかおさん みのお 高尾山、箕面
自然観察教育林	172	35	19	はこね かるいざわ 箱根、軽井沢
風景林	569	186	48	あらしやま みやじま 嵐山、宮島
森林スポーツ林	72	10	1	はっこうだ おおぎのせん 八甲田、扇ノ仙
野外スポーツ地域	235	53	39	ざおう ごかせ 蔵王、五ヶ瀬
風致探勝林	118	21	22	こまがたけ かみこうち 駒ヶ岳、上高地
合 計	1,257	410	156	

注：1 箇所数及び面積は平成14年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成13年度の数値である。

2 合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

事例 笠戸島のファミリー・フォレスト・ガーデン

山口森林管理事務所では、中国地方で最初のファミリー・フォレスト・ガーデンを笠戸島に設定しました。「一步踏み出せばそこは海・・・」をキャッチフレーズに、マスコミ等を通じて利用者を公募したところ、募集区画数に対して10倍以上の申し込みがありました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場所：山口県下松市 笠戸島国有林（山口森林管理事務所管内）
 説明：写真は、ファミリー・フォレスト・ガーデン内で、利用者の方がキャンプをしている様子です。